

危険物取扱者 演習問題 法令2 (問題)

問題1 危険物取扱者について、次のうち正しいものはどれか。

- (1) 丙種危険物取扱者が取り扱うことができる危険物は、ガソリン、灯油、軽油、重油、及びアルコール類だけである。
- (2) 丙種危険物取扱者は、免状に指定されている危険物を自ら取り扱うことはできるが、危険物取扱者以外の者が危険物を取扱い場合の立会いをすることはできない。
- (3) 乙種危険物取扱者（第4類）は、特殊引火物を取り扱うことができない。
- (4) 免状の交付を受けていても、製造所等の所有者から選任されなければ、危険物取扱者ではない。
- (5) 危険物施設保安員を置いている製造所等には、危険物取扱者を置く必要はない。

問題2 法令上、危険物取扱者免状の交付及び書き換えについて、次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 法令に違反して免状の返納を命じられた者は、その日から起算して1年を経過しなければ、免状の交付を受けることができない。
- (2) 法令に違反して罰金以上の刑に処せられた者は、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しなければ、免状の交付を受けることができない。
- (3) 免状の交付を受けている者は、既得免許と同一の種類 of 免状の交付を重複して受けることはできない。
- (4) 免状の交付は、交付を受けた日から15年ごとに書換えの申請をしなければならない。
- (5) 免状を亡失したときは、当該免状の交付を受けた都道府県知事に再交付を申請することができる。

問題3 危険物取扱者に対する保安に関する講習についての説明で、正しいものはどれか。

- (1) 危険物取扱者免除の返納を命ぜられた者に対して課せられたものである。
- (2) 危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者に対し、一定期間以内に受講することが義務づけられている講習である。
- (3) 危険物保安監督者及び危険物施設保安員に選任された者に対して課せられているものである。
- (4) 甲種危険物取扱者、乙種危険物取扱者及び丙種危険物取扱者のすべてに対し、一定期間ごとに受講することが課せられているものである。
- (5) 甲種危険物取扱者及び乙種危険物取扱者のうち、製造所等で所有者、管理者又は占有者になっている者に対して課せられているものである。

問題 4 危険物保安監督者の業務について、誤っているものはどれか。

- (1) 危険物施設保安員に必要な指示を行うこと。
- (2) 危険物施設保安員を置かない製造所等では、危険物施設保安員の業務も行うこと。
- (3) 製造所等の設置許可又は変更許可申請を行うこと。
- (4) 災害防止について、製造所等に隣接する関連施設の関係者との連携を保つこと。
- (5) 危険物取扱作業の保安に関する監督業務を行うこと。

問題 5 法令上、危険物保安監督者を選任しなくてもよい製造所等は、次のうちどれか。

- (1) 製造業
- (2) 屋外タンク貯蔵所
- (3) 給油取扱所
- (4) 移送取扱所
- (5) 移動タンク貯蔵所

問題 6 製造所等の設置の工事着手について、次のうち正しいものはどれか。

- (1) 法令の技術基準に適合していればいつでも着工できる。
- (2) 設置許可申請後 10 日すれば着工できる。
- (3) 設置申請をすればすぐ着工できる。
- (4) 設置許可を受けた後であれば着工できる。
- (5) 消防長又は消防署長の指示があれば着工できる。

問題 7 屋内貯蔵所を設置し使用するまでの順序として、次のうち正しいのはどれか。

- (1) 設置許可申請→許可→着工→完成→完成検査申請→完成検査→完成検査済証交付→使用開始
- (2) 設置許可申請→許可→着工→完成→完成検査前検査申請→完成検査前検査→完成検査→完成検査済証交付→使用開始
- (3) 仮使用承認申請→承認→着工→設置許可申請→許可→完成→仮使用→完成検査→完成検査済証交付→使用開始
- (4) 設置許可申請→許可→着工→完成検査前検査申請→完成検査前検査→完成検査前検査済証交付→仮使用→完成検査申請→完成→完成検査→完成検査済証交付→使用開始
- (5) 設置許可申請→着工→許可→完成検査前検査申請→完成検査前検査→完成検査前検査済証交付→仮使用→完成検査申請→完成→完成検査済証交付→使用開始

問題 8 灯油 5,000L を製造所等以外の場所で、10 日以内の期間だけ貯蔵又は取扱いをしようとする際の手続きとして、次のうち正しいものはどれか。

- (1) 当該区域を管轄する都道府県知事の認可を受ける。
- (2) 所轄消防長又は消防署長に届け出る。
- (3) 安全な場所であれば手続きは必要ない。
- (4) 当該区域を管轄する市町村長へ届け出る。
- (5) 所轄消防長又は消防署長の承認を受ける。

問題 9 製造所等における「仮使用」の説明として、次のうち正しいものはどれか。

- (1) 給油取扱所の設置許可を受けたが、完成検査前に完成までの間使用する場合に仮使用の承認を受ける。
- (2) すでに完成検査を受け、使用している製造所等の一部変更の許可を受けたが、変更部分以外を使用したいため仮使用承認を受ける。
- (3) 製造所等の完成検査を受けたが、一部未完成のため不合格となり良好な部分のみを使用したいので仮使用承認を受ける。
- (4) 給油取扱所の地下専用タンクを含む全面変更の許可を受けたが、営業を休むことができないので仮使用の承認を受ける。
- (5) 指定数量以上の危険物を、10 日以内の期間仮に貯蔵し、又は取り扱う場合に仮使用承認を受ける。

問題 10 製造所等における消防法上の手続きについて、誤っている組合せはどれか。

- (1) 危険物保安監督者を定めたとき……………届 出
- (2) 廃止したとき……………許可申請
- (3) 構造の変更をしようとするとき……………変更許可申請
- (4) 予防規程を定めたとき……………認可申請
- (5) 譲渡又は引渡しを受けたとき……………届 出

問題 11 予防規程について、次のうち誤っているのはどれか。

- (1) 予防規程は、危険物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準に適合していなければならない。
- (2) 自営消防組織を設置した事業所は、予防規程を定める必要がない。
- (3) 予防規程の遵守義務者は、製造業等の所有者、管理者又は占有者及びその従業員である。
- (4) 予防規程を定めたときは、市町村長等の認可を受けなければならない。
- (5) 予防規程を定めずに危険物を貯蔵し、又は取り扱った場合は、罰則の規定がある。

問題12 定期点検を義務づけられていない製造所等は、次のうちいくつあるか。

第2種販売取扱所 簡易タンク所蔵所 移動タンク貯蔵所、
地下タンクを有する一般取扱所 屋内タンク貯蔵所

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ
- (5) 5つ

問題13 危険物の貯蔵又は取扱いのすべてに共通する技術上の基準について、次のうち正しいものはどれか。

- (1) 危険物のくず、かす等は1週間に1回以上廃棄等の処置をすること。
- (2) 製造所等において許可又は届出に係る数量を超える危険物を取り扱う場合は、仮取扱いの承認を受けてから行うこと。
- (3) 危険物が残存している容器等を修理する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去した後に行うこと。
- (4) 可燃性蒸気が漏れるおそれのある場所で火花を発生する機械器具、工具等を使用する場合は注意して行うこと。
- (5) 製造所等においては清掃に努めるとともに、空箱等不必要な物品は取扱い作業の障害にならない場所に置くこと。

問題14 危険物の貯蔵の技術上の基準について、次のうち正しいものはどれか。

- (1) 移動タンクの底弁は、使用時以外は完全に閉鎖しておくこと。
- (2) 屋外貯蔵タンクの防油堤の水抜き口は、雨水がたまらないように常時開放しておくこと。
- (3) 危険物を保護液中に貯蔵する場合は、危険物の一部を必ず露出させておくこと。
- (4) 移動タンク貯蔵所の運行中は、完成検査済証を備えておく必要はないが、緊急時における連絡のため完成検査済証の写しを備え付けておくこと。
- (5) 法別表に掲げる類を異にする危険物を同一の貯蔵所において貯蔵する場合は、指定数量の10倍以下ごとに区分して貯蔵しておくこと。

問題15 危険物を廃棄するときの基準としての説明で、次のうち正しいものはどれか。

- (1) 見張り人をつけたときは、河川に流してもよい。
- (2) 見張り人をつけたときは、いずれの場所でも焼却することができる。
- (3) 海中であれば、そのまま流すことができる。
- (4) 安全な場所で、見張り人をつければ焼却することができる。
- (5) 安全な場所であれば、見張り人をつけなくても焼却することができる。

問題16 危険物を運搬する場合、混載しても差し支えない組み合わせとして、次のうち正しいものはどれか。

- (1) 第1類の危険物と第2類の危険物
- (2) 第2類の危険物と第3類の危険物
- (3) 第3類の危険物と第4類の危険物
- (4) 第5類の危険物と第1類の危険物
- (5) 第6類の危険物と高圧ガス

問題17 消防吏員又は警察官が命じることのできるのはどれか。

- (1) 許可を受けないで指定数量以上の危険物を取り扱っている者に対し、その危険物の除去。
- (2) 走行中の移動タンク貯蔵所の停止。
- (3) 製造所等で許可を受けている危険物以外に危険物の貯蔵に対し、その撤去。
- (4) 保安講習未受講者に対し免状の返納
- (5) 位置、構造又は設備が技術基準に不適合のとき、その修理、移転、改造。

問題18 運搬容器の外部に表示する注意事項として、次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 第6類の危険物……………「可燃物接触注意」
- (2) 第5類の危険物……………「火気厳禁」及び「衝撃注意」
- (3) 禁水性物品……………「禁 水」
- (4) 第4類の危険物……………「火気厳禁」
- (5) 第2類の引火性固体……………「火気注意」

問題19 第5種消火設備に該当するものは次のうちどれか。

- (1) 屋外消火栓
- (2) スプリンクラー設備
- (3) 泡消火設備
- (4) りん酸塩類等の消火粉末放射する小型消火器
- (5) 泡を放射する大型消火器

問題20 法令上、第5種の消火設備を防護対象物の各部分から一つの消火設備に至る歩行距離が20 m以下となるように設けなければならない製造所等は、次のうちどれか。ただし、第1種から第4種までの消火設備とは併置しないものとする。

- (1) 屋外貯蔵所
- (2) 地下タンク貯蔵所
- (3) 簡易タンク貯蔵所
- (4) 移動タンク貯蔵所
- (5) 給油取扱所

危険物取扱者 演習問題 法令 2 (答案用紙)

学生 番号		氏 名		得 点	／ 20
----------	--	--------	--	--------	------

問題 1	問題 2	問題 3	問題 4	問題 5

問題 6	問題 7	問題 8	問題 9	問題 10

問題 11	問題 12	問題 13	問題 14	問題 15

問題 16	問題 17	問題 18	問題 19	問題 20

危険物取扱者 演習問題 法令 2 (解答解説)

<解答>

問題 1 (2) 問題 2 (4) 問題 3 (2) 問題 4 (3) 問題 5 (5)
問題 6 (4) 問題 7 (1) 問題 8 (5) 問題 9 (2) 問題10 (2)
問題11 (2) 問題12 (3) 問題13 (3) 問題14 (1) 問題15 (4)
問題16 (3) 問題17 (2) 問題18 (5) 問題19 (4) 問題20 (1)

<解説>

- 問題 1 (1) 丙種危険物取扱者は、免状に指定されているガソリン、灯油、軽油、第三石油類（重油、潤滑油及び引火点が 130℃以上のもの）、第四石油類および動植物油類の危険物を自ら取り扱うことはできるが、危険物取扱者以外の者が危険物を取扱い場合の立会いをすることはできません。
- (3) 乙種危険物取扱者（第4類）は、第4類の危険物の全てを取り扱うことができます。
- (4) 危険物取扱者の試験に合格していても、都道府県知事から免状の交付を受けなければ、危険物取扱者ではありません。危険物取扱者の免状の交付を受け、6ヶ月以上の実務経験があっても、製造所等の所有者から選任がなければ、危険物保安監督者ではありません。
- (5) 危険物施設保安員は、危険物保安監督者の下で保安業務の補佐を行う者であり、その危険物保安監督者には危険物取扱者の資格が必要とされます。

問題 2 (4) 免状の写真が撮影日から 10 年を過ぎたときに、再交付の申請をしなければなりません。

問題 3 危険物取扱者に対する保安に関する講習は、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者に対し、一定期間以内に受講することが義務づけられている講習です。

問題 4 (3) 製造所等の設置許可又は変更許可申請は、製造所等の所有者等が行います。

問題 5 指定数量等にかかわらず危険物保安監督者を選任しなければならない製造所等は、(1) 製造業、(2) 屋外タンク貯蔵所、(3) 給油取扱所、(4) 移送取扱所、一般取扱所の 5 つで、逆に指定数量等にかかわらず危険物保安監督者の必要がないのが、(5) 移動タンク貯蔵所です。

問題6 (4) 製造所等の設置の工事着手は、設置許可を受けた後でなければなりません。

問題7

- (2) 完成検査前検査が済んでいなければ、完成にはなりません。
- (3) 設置許可を受けた後でなければ着工できません。
- (4) 仮使用は、すでに完成検査を受け、使用している製造所等の一部変更の工事を行う場合に、市町村長等の承認を受け、変更工事を行わない部分について使用するもので、承認があれば工事のどの段階からでも仮使用ができます。
- (5) 上記(3)(4)を参照のこと

問題8 (5) 指定数量以上の危険物でも、10日以内の期間であれば、所轄消防長または消防署長の承認を受けて、仮貯蔵、仮取り扱いができます。

問題9 (2) 「仮使用」とは、すでに完成検査を受け、使用している製造所等の一部変更工事などの場合に、変更工事部分以外を使用したいときに、市町村長等の承認を受け、変更工事を行わない部分について使用するものです。

問題10 (2) 製造所等を廃止したときは、遅滞なく市町村長等に届け出ます。

問題11 (2) 予防規程の作成が義務づけられているのは、全ての給油取扱所と移送取扱所のほか、指定数量の倍数が一定以上の製造所・一般取扱所、屋外貯蔵所、屋内貯蔵所、屋外タンク貯蔵所であって、自営消防組織の設置の有無は関係ありません。むしろ自営消防組織に関することが予防規程に記載されます。

問題12 無条件で定期点検を義務づけられていない製造所等は、以下の3つだけです。
屋内タンク貯蔵所、簡易タンク貯蔵所、販売取扱所

- 問題13 (1) 危険物のくず、かす等は1日に1回以上、危険物の性質に応じて、安全な場所で、廃棄等の処置をしなければなりません。
- (2) 製造所等において許可又は届出に係る数量を超える危険物を取り扱う場合は、指定数量の倍数の変更を、10日前までに市町村長等に届け出なければなりません。
 - (4) 可燃性蒸気が漏れるおそれのある場所で火花を発生する機械器具、工具等を使用してはいけません。
 - (5) 製造所等においては常に整理および清掃を行うとともに、みだりに空箱等 unnecessary な物品を置いてはいけません。

- 問題14 (2) 屋外貯蔵タンクの防油堤の水抜き口は、常時閉鎖しておき、雨水等がたまったときに適宜開放して水抜きをします。
- (3) 危険物を保護液中に貯蔵する場合は、空気に直接触れないよう保護液中に完全に没しなければなりません。
- (4) 移動タンク貯蔵所の運行中は、完成検査済証のほか定期点検記録、譲渡・引渡し届出書、品名・数量または指定数量の倍数変更届出書などを原本で備えておく必要があります。写し(コピー)は不可です。
- (5) 法別表に掲げる類を異にする危険物を同一の貯蔵所において貯蔵することは、原則としてできません。

- 問題15 (1) (3) 危険物は、海中や水中に流出させたり投下してはいけません。
- (2) (5) 危険物を消却する場合は、安全な場所で、適切な方法で行い、必ず見張り人をつけなければなりません。

- 問題16 (1) 第1類の危険物は第6類の危険物とのみ混載可能です。
- (2) 第2類の危険物は第4類、第5類の危険物と混載可能です。
- (3) 第3類の危険物は第4類の危険物とのみ混載可能です。
- (4) 第5類の危険物は第2類、第4類の危険物と混載可能です。
- (5) 危険物と高圧ガスの混載は原則として禁止されます。

- 問題17 (1) (3) 市町村長等は許可を受けないで貯蔵・取扱いをしている者に対し、その撤去・除去を命じることができます。
- (4) 保安講習の未受講は消防法の違反となるため、都道府県知事はその者に対し免状の返納を命じることができます。
- (5) 市町村長等は、製造所等の位置、構造又は設備が技術基準に不適合のとき、その修理、移転、改造を命じることができます。

- 問題18 (5) 第2類の引火性固体の注意事項は「火気厳禁」です。

- 問題19 (1) 屋外消火栓 …第1種消火設備
- (2) スプリンクラー設備 …第2種消火設備
- (3) 泡消火設備 …第3種消火設備
- (5) 泡を放射する大型消火器…第4種消火設備

問題20

法令上、第5種の消火設備は、(2) 地下タンク貯蔵所、(3) 簡易タンク貯蔵所、(4) 移動タンク貯蔵所、(5) 給油取扱所、販売取扱所にあつては、有効に消火できる位置に設け、その他の製造所等にあつては、防護対象物の各部分から一つの消火設備に至る歩行距離が20 m以下となるように設けなければなりません。